

血液事業本部のこの一年（平成20年度）の取組みについて

1. 献血者の確保

平成20年度の献血者数は約514万人で、前年度より約18万人の増加となった。また、これに伴い献血量についても、前年度から約10万リットル増加し、約200万リットルであった。

献血者の確保にあたっては、平成20年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開した。

なお、平成20年度における具体的な献血者確保対策として、次の事業を実施した。

(1) 複数回献血協力者確保事業

複数回献血を推進するために「複数回献血クラブ」を運営し、継続的な献血への協力者を会員として、携帯電話やインターネットを通じて血液センターから会員に献血や検査結果に関する情報を届ける等、付加サービスを提供し、さらなる会員の募集に努めた結果、平成20年度は約6万人増加し、約17万人となった。

(2) 若年層献血者等確保推進事業

将来に向けての若年層を中心とした献血者確保の一環として、夏休み期間を利用して青少年（小中高生）等が血液センターの見学会や各種体験学習を通じて献血の重要性を学び、将来の献血者の開拓を行う「青少年献血ふれあい事業」や、血液センター単位で地域の施設などを利用して若年者向けのセミナーを開催する「若年者献血セミナー事業」を実施した。平成20年度は約6万6千人の参加があった。



若年者献血セミナーの様子

(3) 献血協力組織育成研修事業

献血協力団体（ライオンズクラブ、学生ボランティア団体等）に対して、研修会等を開催し、団体相互の連携強化を図った。

(4) 献血協賛企業活動推進事業

企業及び団体が行う献血活動を社会貢献の一つとして広く一般社会に認知されるよう、協力企業・団体に対してロゴマーク等を発行し、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図った。平成20年度は新たに約1,300社にロゴマークを配布した。

(5) 献血運動推進全国大会

7月の愛の血液助け合い運動月間中には、名誉副総裁秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「第44回献血運動推進全国大会」を栃木県宇都宮市の栃木県総合文化センターにおいて開催し、献血の理解促進に努めた。

(6) いのちと献血俳句コンテスト

献血を通じて支えられる命について考え、献血活動の意義について理解・普及を図るため、厚生労働省、文部科学省の後援を得て第3回「いのちと献血俳句コンテスト」を実施し、小学生から大人まで幅広く約16万句の応募をいただきました。



いのちと献血俳句コンテスト表彰式

(7) 献血者へのサービス向上

献血者の健康管理に役立てていただくため、時代に即した検査サービスを目指して、新たに糖尿病関連検査項目であるグリコアルブミン検査を平成21年3月から導入した。

(8) キャンペーンの実施

「全国学生クリスマス献血キャンペーン」(12月)、「はたちの献血キャンペーン」(1~2月)、「春の献血キャンペーン」(3~4月)などの各種キャンペーンを展開した。



(9) 献血者健康被害救済制度の運用状況 献血キャンペーンの様子

平成20年度において本制度の対象となる医療機関を受診した件数は865件（重複81件）であり、全献血者数の0.017%であった。

健康被害を負った献血者からの請求書を血液センターで受理し、血液事業本部に給付判定依頼があった医療費・医療手当請求書は828件であった。国の定める判定基準に基づき給付判定を行った結果、全ての請求が給付の対象となり救済が行われた。請求金額は医療費約1,516万円、医療手当約1,548万円、合計3,064万円であった。

なお、障害給付件数は神経損傷・障害が主で5件（14級が2件、12級が3件）あり、合計458万円であった。

2 . 安全対策

(1) 核酸増幅検査（N A T）の精度向上

従来に比べ約3倍程度の精度の向上が期待できるN A Tシステムを、平成20年8月に導入した。

また、危機管理体制の充実、効率的運用を図るために、従来の3施設（血漿分画センター、血液管理センター、中央血液研究所）に加え、平成20年12月1日から新たに九州血液センターにおいてもN A Tを開始した。

(2) 輸血用血液製剤の感染性因子の不活化技術導入の準備

不活化技術については、血液製剤別に複数の方法があることから、情報収集を行うとともに、それぞれの技術の安全性、有効性、製剤への影響、製造工程への影響等を勘案しながら導入の準備を行った。

(3) 新型インフルエンザ対策ガイドラインの作成

新型インフルエンザの発生に備え、血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成した。

3 . 血漿分画事業における取り組み

血漿分画製剤用原料血漿の確保については、献血者の確保に努め、目標量を達成することができた。

血漿分画製剤の各製品については、医療ニーズを踏まえた開発改良の取り組みを進め、5%アルブミン製剤の承認申請準備、抗H B s免疫グロブリン製剤の対象原料血漿確保策及び静注製剤技術導入等の検討を行った。

また、国内自給の推進にあたっては、医療関係者に対し、再度その理念の啓発に努めた。

4 . 過誤の防止

平成20年1月から本稼動しているインシデントレポート管理システムの更な

る有効利用を図り、実効性のある事故防止策を講じる目的から「インシデント委員会」を設置し、また、その目的を遂行するにあたりレポート集計等の実作業の運用部門として「インシデントレポート検討小委員会」を設置し、インシデントをなくすため検討を行った。

インシデントレポート検討小委員会は再発防止に向けて、教育訓練用資料等の作成、第三者機関によるリスク分析を行った。

5. 合理的・効率的な事業運営の推進、健全財政の確立

法令に適合し、充実した施設及び体制のもとで血液製剤の安全性の向上を図るとともに効率的な事業運営のため、検査業務については、平成 20 年 8 月に全国 10 施設への集約が完了した。製剤業務については、平成 20 年度中に 13 施設を集約し、30 施設での実施とした。

業務の集約化を行うことにより、機器及び試薬等のコストを削減することが可能となるとともに、スケールメリットをいかした本社一括による各種材料の調達
の推進等により費用を抑制した。

また、日本赤十字社が取り組んでいる不活化技術の導入に向けた準備、各血液センターの業務指導の充実及び分画事業に係る業務強化を図ることなど、事業運営体制を強化することを目的に血液事業本部の体制について検討を行った。

平成20年度の採血及び供給実績

(1) 採血実績

採血方法		平成 19 年度 (A) 本	構成比 %	平成 20 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
採 血 本 数	200mL	544,124	11.0%	480,869	9.4%	63,255	88.4%
	400mL	2,964,573	59.8%	3,064,145	59.6%	99,572	103.4%
	成分献血	1,447,255	29.2%	1,592,598	31.0%	145,343	110.0%
	計	4,955,952	100.0%	5,137,612	100.0%	181,660	103.7%

・全血に占める 400mL の割合・・・86.4% (前年度 84.5%)

(2) 供給実績

ア 輸血用血液製剤供給実績 (換算本数)

区分	平成 19 年度 (A) 本	構成比 %	平成 20 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
全血製剤	1,876	0.0%	1,371	0.0%	505	73.1%
赤血球製剤	5,902,544	35.3%	6,078,249	35.2%	175,705	103.0%
血漿製剤	2,905,289	17.4%	3,004,516	17.4%	99,228	103.4%
血小板製剤	7,922,879	47.3%	8,163,000	47.3%	240,121	103.0%
計	16,732,588	100.0%	17,247,136	100.0%	514,549	103.1%

イ 血漿分画製剤供給実績 (換算本数) 医療機関に販売した本数

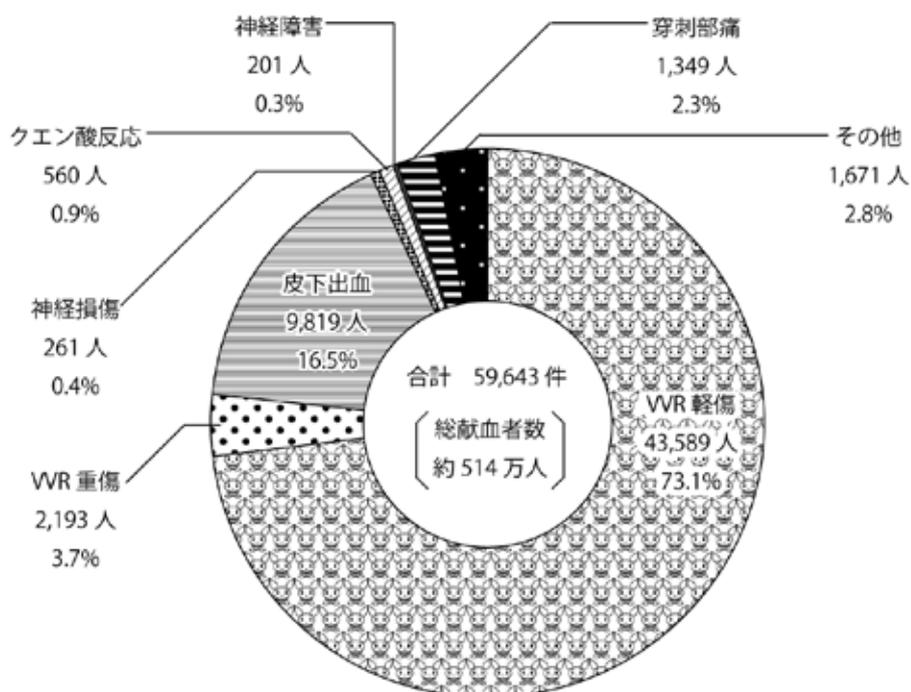
区分	平成 19 年度 (A) 本	平成 20 年度 (B) 本	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
赤十字アルブミン	460,601	441,510	19,091	95.9%
クロスエイトM	86,307	83,448	2,859	96.7%
抗H B s 人免疫グロブリン	443	436	7	98.4%
日赤ポリグロビンN注 5%	65,793	86,639	20,846	131.7%

- ・赤十字アルブミンは、25%50m L 換算
- ・クロスエイトMは、1000 単位換算
- ・抗H B s 人免疫グロブリンは、1000 単位 5m L 換算
- ・日赤ポリグロビンN注 5%は、2.5 g 換算

献血者健康被害救済制度の運用状況について

1. 献血者の健康被害発生状況（平成 20 年度）

(1) 献血者数と健康被害発生状況

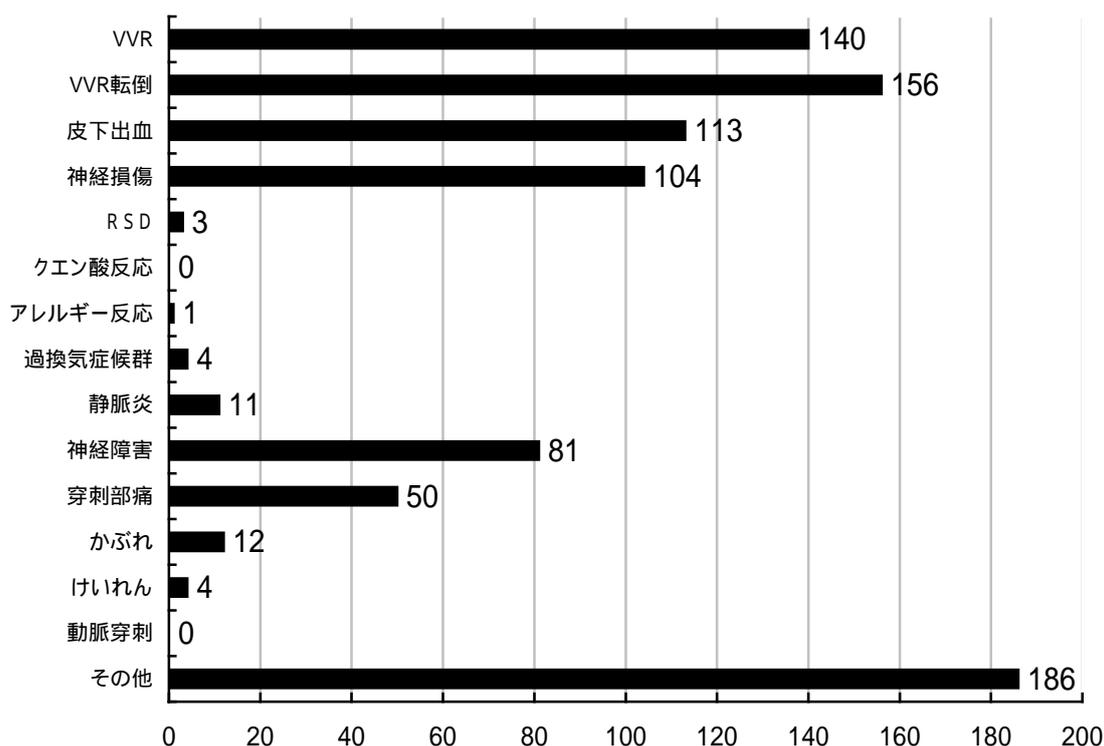


2. 献血者健康被害救済制度の運用状況（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

合計 865 件

(1) 態様別件数（医療機関に受診した事例）

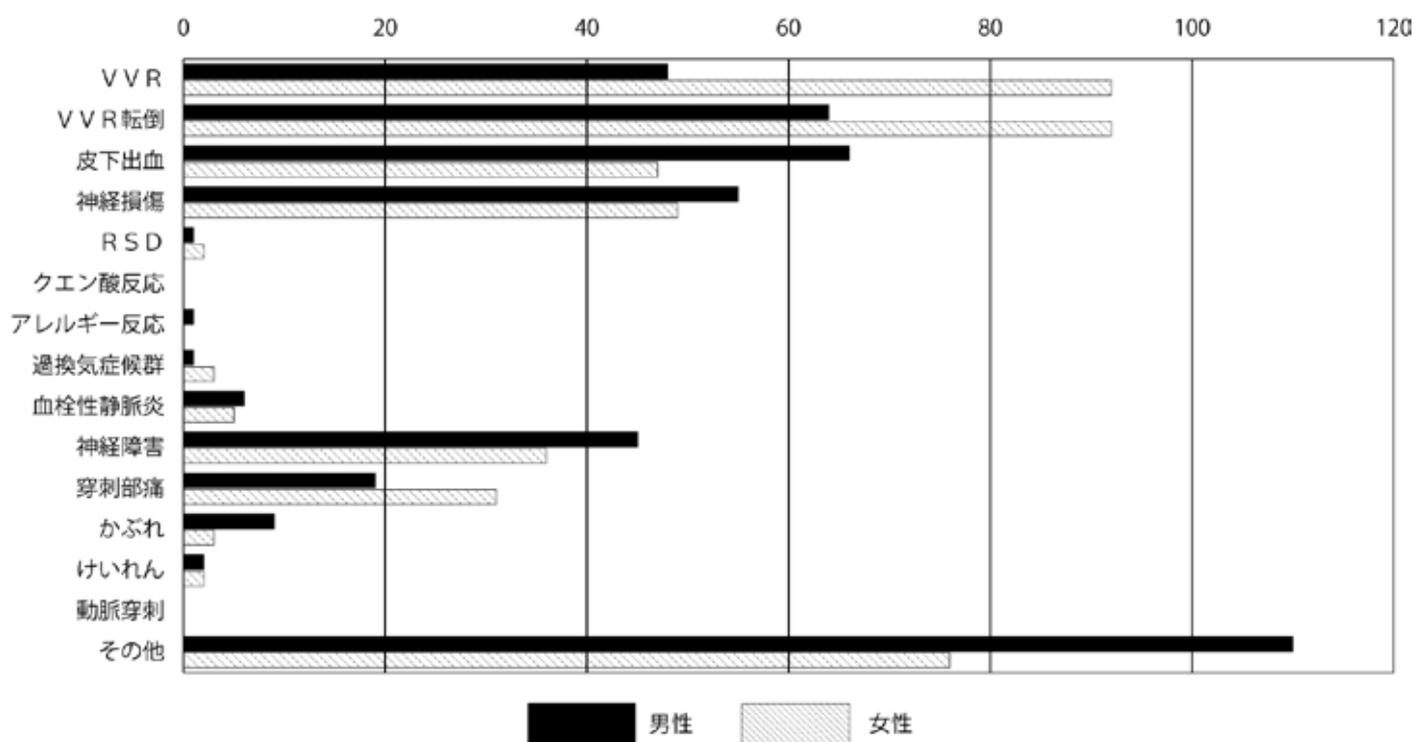
（内重複 81 件）



(2) 性別・態様別件数 (医療機関に受診した事例)

合計 865 件

(内重複 81 件)



	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	RSD	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	合計
男性	48	64	66	55	1	0	1	1	6	45	19	9	2	0	110	427
女性	92	92	47	49	2	0	0	3	5	36	31	3	2	0	76	438
合計	140	156	113	104	3	0	1	4	11	81	50	12	4	0	186	865
重複	13	1	16	5	0	0	0	3	0	5	6	1	4	0	27	81

(3) 採血種別・性別発生件数

(内重複 81件)

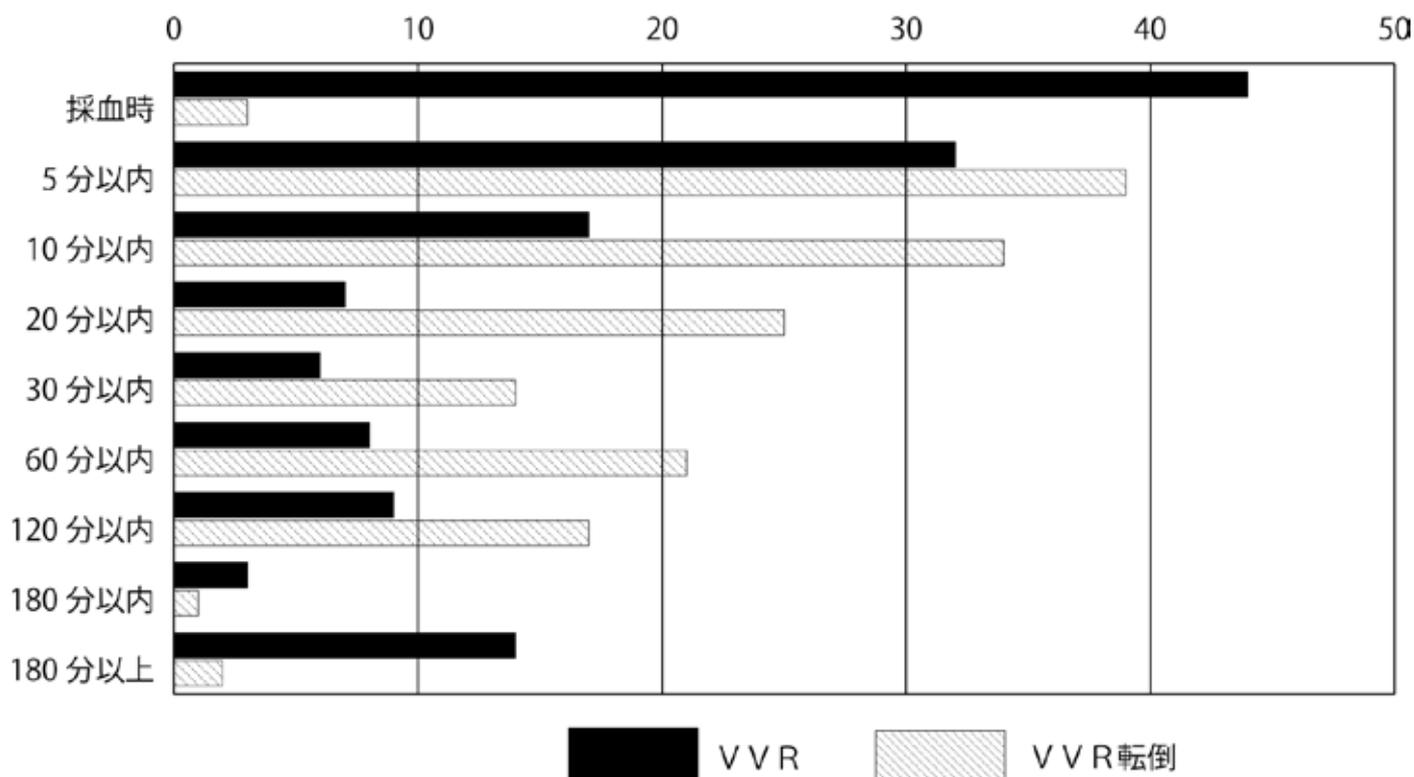
	性別	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	RSD	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	計
不採血	男	1	6	2	14	0	0	0	0	0	5	2	1	0	0	9	40
	女	4	0	4	21	1	0	0	0	0	5	9	0	0	0	6	50
200mL	男	2	1	4	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	15
	女	3	7	6	11	0	0	0	2	1	3	2	1	0	0	14	50
400mL	男	28	52	31	28	1	0	0	1	5	35	13	4	1	0	71	270
	女	49	62	13	11	1	0	0	0	1	16	11	0	2	0	32	198
PPP	男	9	0	11	4	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	10	39
	女	24	20	17	2	0	0	0	1	2	7	6	2	0	0	18	99
PC	男	8	5	18	6	0	0	0	0	0	2	3	2	1	0	18	63
	女	12	3	7	4	0	0	0	0	1	5	3	0	0	0	6	41
合計	男	48	64	66	55	1	0	1	1	6	45	19	9	2	0	110	427
	女	92	92	47	49	2	0	0	3	5	36	31	3	2	0	76	438

(4) 献血回数別件数

(内重複 81件)

回数	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	RSD	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	計	割合
0	31	40	15	12	0	0	0	2	2	10	4	0	1	0	27	144	16.6%
1	19	26	12	8	2	0	0	1	2	17	5	1	1	0	16	110	12.7%
2	16	15	11	8	0	0	0	0	0	7	3	0	0	0	22	82	9.5%
3	9	8	8	8	0	0	0	0	0	10	5	1	0	0	11	60	6.9%
4	2	8	7	6	0	0	0	0	1	6	2	0	0	0	8	40	4.6%
5	4	3	1	6	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	12	33	3.8%
6	2	2	2	6	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	7	23	2.7%
7	2	5	8	5	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0	10	39	4.5%
8	6	5	5	1	0	0	0	1	0	3	2	0	0	0	6	29	3.4%
9	0	3	2	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	15	1.7%
10	2	3	3	2	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	2	19	2.2%
11~20	21	17	21	20	0	0	0	0	2	6	7	2	0	0	23	119	13.8%
21~30	6	8	6	9	0	0	0	0	2	3	6	0	0	0	15	55	6.4%
31~40	5	6	2	4	1	0	0	0	1	3	3	1	0	0	7	33	3.8%
41~50	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	8	0.9%
51~60	2	2	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	12	1.4%
61~70	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	7	0.8%
71~80	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0.7%
81~90	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0.6%
91~100	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
101~200	4	1	3	3	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4	19	2.2%
201以上	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	0.7%
合計	140	156	113	104	3	0	1	4	11	81	50	12	4	0	186	865	100%

(5) 採血後（抜針後）からの時間別VVR、VVR転倒発生状況



(内重複 14件)

	採血時	5分以内	10分以内	20分以内	30分以内	60分以内	120分以内	180分以内	180分以上	合計
VVR	44	32	17	7	6	8	9	3	14	140
VVR転倒	3	39	34	25	14	21	17	1	2	156
合計	47	71	51	32	20	29	26	4	16	296

(6) 給付件数・給付額

医療費の給付件数 824件
 医療費（平均） 15,160,920円（18,399円）
 療手当の給付件数 828件
 医療手当（平均） 15,476,000円（18,691円）

(7) 障害給付件数・給付額

障害付給件数 5件（14級：2件 12級：3件）
 障害給付額（平均） 4,576,000円（915,200円）
 障害給付件数及び金額は集計表の中には含まれていません。

《参 考》

献血者健康被害救済制度の概要

献血健康被害救済制度

献血者健康被害救済制度は、献血によって皮下出血や神経損傷などの健康被害が生じ、医療機関を受診した献血者に対して、国の定めた「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」(平成 18 年 9 月 20 日付け薬食発第 0920001 号厚生労働省医薬食品局長通知別添)に準拠し、日本赤十字社が健康被害を生じた献血者等に給付を行うものであり、給付項目は、医療費、医療手当、障害給付、死亡給付、葬祭料で給付内容は以下のとおりである。

医療費は公的医療保険等により給付を受けることができる場合には原則、自己負担分を給付

医療手当は入通院の日額が 4,480 円、1 ヶ月の上限を 3 万 5,800 円とし、入通院の 1 日目から給付 (医療費以外の費用を補填するもの)

障害が残った場合に対象となる障害給付については 1 - 14 級の障害等級に応じて 44 万円から 1179 万 2 千円を給付

死亡給付は 880 万円、葬祭料は 19 万 9 千円を給付

このように国の関与の下に公平性、透明性及び迅速性に配慮した新たな救済制度が導入され、献血者がより安心して献血に参加できる環境が整備された。

献血者健康被害救済制度の仕組み

